

道路運送法施行規則第55条の規定により、下記事案を公示する。

なお、道路運送法施行規則第56条に該当する利害関係人であって、意見の聴取の申請をしようとする者は、次の事項を記載した申請書を令和2年1月20日までに、九州運輸局又は運輸支局に提出されたい。

1. 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
2. 事案の件名及びその番号
3. 意見聴取において陳述しようとする者の氏名及び職業又は名称
4. 意見の聴取における陳述の概要及び利害関係を説明する事項

記

公示番号 旅二公示第13号

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請

	申請者	申請概要	営業区域	備考
31-334~336	相互タクシー有限公司 ほか 2者	○公共的割引（運転免許証返納割引）の設定 ・運転免許証返納割引は、都道府県公安委員会より交付を受けた運転経歴証明書を所持している65歳以上の者で、運転経歴証明書を提示するものについて適用する。	沖永良部島一円、 大島郡（大島郡本島除く）	法人事業者3者
31-337~348	宮交タクシー株式会社 ほか 11者	○イベント定額運賃の変更 ソフトバンクホークスの春季・秋季キャンプ期間中に設定した以下の定額運賃額を変更する。 ・シェラトン・グランデ～生目の杜（アイビースタジアム） 中型車 4,100円 小型車 3,300円 ・ラグゼ・ーツ葉～生目の杜（アイビースタジアム） 中型車 3,400円 小型車 2,800円	宮崎交通圏	法人事業者12者
31-349~355	高山 恒男 ほか6者	○イベント定額運賃の変更 ソフトバンクホークスの春季・秋季キャンプ期間中に設定した以下の定額運賃額を変更する。 ・シェラトン・グランデ～生目の杜（アイビースタジアム） 中型車 4,100円 小型車 3,300円 ・ラグゼ・ーツ葉～生目の杜（アイビースタジアム） 中型車 3,400円 小型車 2,800円	宮崎交通圏	個人事業者7者

一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金の変更認可申請

	申請者	申請概要	営業区域	備考
31-356~359	みなとタクシー株式会社 ほか3者	○施設及びエリアに係る定額運賃の変更 ・別府駅～大分空港 特大：16,600円 大型：15,900円 普通：10,600円	国東市	法人事業者4者
31-360~363	みなとタクシー株式会社 ほか3者	○施設及びエリアに係る定額運賃の変更 ・別府駅～由布院駅 特大：10,400円 大型：10,000円 普通：6,700円	由布市	法人事業者4者
31-364~367	みなとタクシー株式会社 ほか3者	○施設及びエリアに係る定額運賃の変更 ・大分駅～由布院駅（高速道路経由） 特大：19,600円 大型：18,800円 普通：12,600円 ・大分駅～由布院駅（一般道経由） 特大：17,300円 大型：16,600円 普通：11,100円	由布市	法人事業者4者
31-368~371	みなとタクシー株式会社 ほか3者	○施設及びエリアに係る定額運賃の変更 ・大分駅～大分空港（高速道路経由） 特大：26,500円 大型：25,400円 普通：16,900円 ・大分駅～大分空港（一般道経由） 特大：20,900円 大型：20,100円 普通：13,400円	国東市	法人事業者4者
31-372~378	みなとタクシー株式会社 ほか6者	○施設及びエリアに係る定額運賃の変更 ・由布院駅～大分空港 特大：23,700円 大型：22,700円 普通：15,100円	由布市、国東市	法人事業者7者